

「四方転びの箱」の用途について

1 はじめに

筆者はかつて、弥生時代後期から古墳時代前期を中心に出土する「四方転びの箱」(図38)と呼称される台形状の木器について集成し、木器に残された製作の痕跡から遺物認定をおこない、用途を推定した¹⁾。その際に、「箱」には復元することができないことから、四方転び木製品という呼び方に改めた。本稿では四方転び木製品について、飛鳥藤原第187次瀬田遺跡の調査で出土した遺物によって、「籠脚」であることを確定するとともに、他遺跡出土の四方転び木製品との比較をおこないたい。

2 四方転び木製品の認定

四方転び木製品とは、「四面の側板が一定の傾斜をもって立ち上がる」「漏斗形の箱」のことである²⁾。1枚の板材は台形(図39)で、この4枚の板材を組み上げて作られたものである。筆者は、4面の板材が残る良好な例³⁾を参照し、板材どうしを結合する紐綴じ以外に、これに直交する紐綴じが短辺付近にのみあることに着目した。この紐綴じの孔は、4枚の板材を組み上げた後に、台形の各辺に外側から穿孔されている。そのため、分解されて出土したものに関しても、板材両端の接合面に穿孔痕が残るものについては四方転び木製品と認定できる(図40)。そして、短辺部に近いこの4つの孔が木材ではない他の素材との結合を示していると推定していた⁴⁾。

3 瀬田遺跡出土例の位置付け

瀬田遺跡から、平底の籠の底部に結合した状態で四方転び木製品が出土した(156頁参照、図41)。本例では籠の底部の四隅に、籠本体と四方転び木製品とを結合する植物質の紐が遺存していた。この紐の位置が四方転び木製品の認定要素である穿孔痕に対応するため、四方転び木製品の穿孔痕は、籠との結合のために開けられた紐孔と認定することができる。このことから、四方転び木製品の用途が籠の脚もしくは台⁵⁾であることが確定した。

台形状の板材の長辺部には大きく割り込みがあり、脚の表現をしていると考えられる。4枚の板材を組みあわ

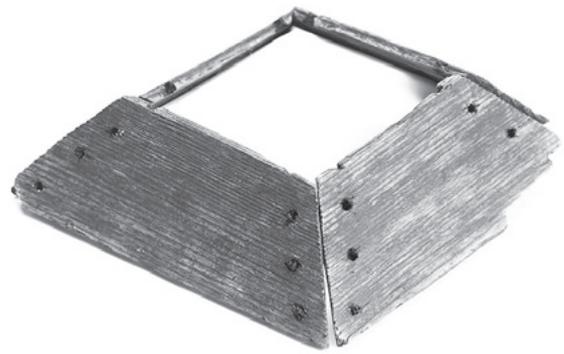


図38 平城宮下層遺跡出土四方転び木製品

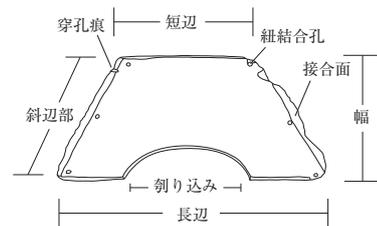


図39 四方転び木製品の部分名称(模式図)

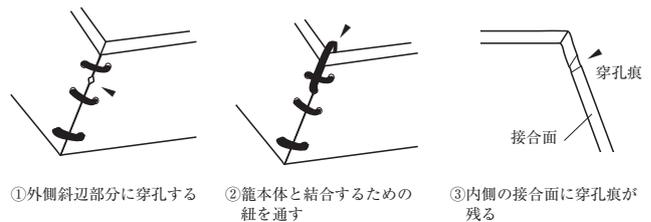


図40 外側からの穿孔と穿孔痕

せた際にできる短辺部の四角の形状は、組みあわせる籠の底部の大きさを示している。本例では籠本体が四方転び木製品に重なって出土しているが、4枚の板材が確認できることから、他の例と同様であると考えられる。籠脚は、ツブラジイの柾目材で作られており、木目を通ることから同じ材で作られている可能性が高い⁶⁾。また、紐はツヅラフジと同定されている。

一方でこれまで四方転び木製品と認定していたものは、スギ・ヒノキなどの針葉樹によるものがほとんどであり、板材の表面にヤリガンナ痕が残るなど比較的丁寧な加工が施されているものも多い。また、板材どうしの結合用の紐が残るものには、サクラ樹皮が用いられる場合がある。また、長辺部に大きな割り込みがある例が少ない等、これまで出土していたものとの相違点も挙げられる。しかし、短辺部の穿孔痕の位置など、機能に関する部分が一致するため、四方転び木製品に籠脚としての用途を認定することができる。

4 籠脚の法量からみた籠

板材の「長辺の長さ」、「短辺の長さ」それぞれと幅とで、法量散布図を作成した(図42)。これらのグラフから

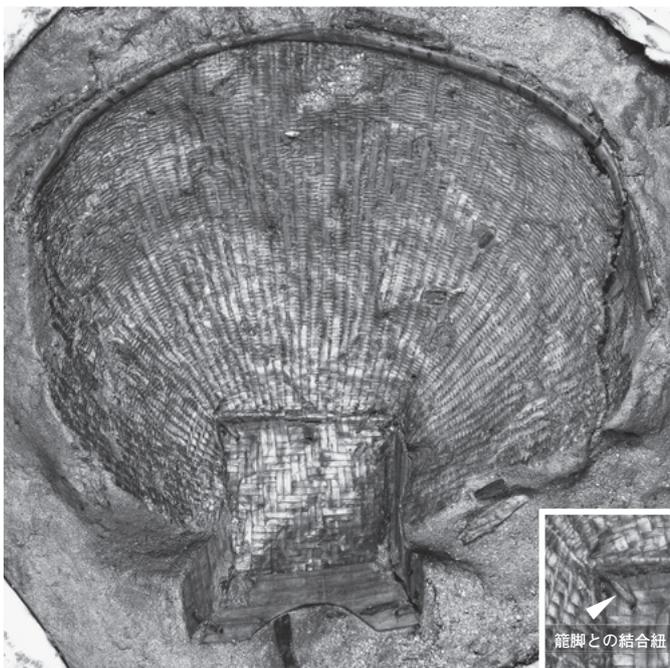


図41 瀬田遺跡出土編籠と結合紐

は、板材の幅や長辺の長さに関わらず、短辺の長さは概ね8～12cmの間に固定されているということが読み取れる。したがって、短辺の長さが固定されているということが、四方転び木製品の機能と密接に関わってくることを想定した⁷⁾。

今回の出土例も籠の底部の一辺の長さが9cmであり上記の結果と整合的である⁸⁾。このことは、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて、底部が一辺10cm内外の正方形の平底（網代編み）をもつ編籠の器種が一定量存在していたことを示している。

これまでにも、同時期に多くみられる、土器の外面に籠目が圧痕として残る籠目土器や、籠そのものからは、当該期の籠の編み方の定型化について指摘されていた⁹⁾。しかし、土器に圧痕として残る籠の痕跡は、その後の調整や焼成などによって籠そのものの大きさを写し取っているとは言い切れない¹⁰⁾。また、土器や籠は破損によって底部の詳細が不明なものも多い。今回、編み方だけではなく、底部の大きさについてもある程度定型化されていたことを指摘することができた。

5 おわりに

瀬田遺跡出土例から四方転び木製品の用途が籠脚であることが判明した。それとともに、当該期に底部が10cm前後の平底の籠が多く存在したこと、また籠に脚部を装着していたということが判明した。

籠脚の用途としては、籠の底部が地面に直接接触することを避け、擦れあるいは地湿りから籠の底部を保護する

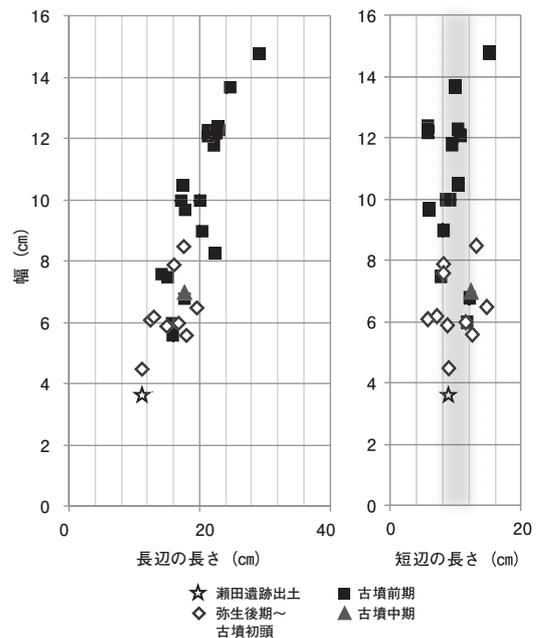


図42 四方転び木製品の度量散布図（註1を改変）

る役割があったと考えられる。一方で古墳時代中期以降、籠脚の出土は極端に減少する。このことは、籠の形態の変化、もしくは役割の変化を示している可能性がある。

（浦 蓉子）

註

- 1) 浦蓉子「結合技術からみた「四方転び木製品」」『立命館大学考古学論集VI』立命館大学考古学論集刊行会、171-182頁、2013。
- 2) 上原真人（編）『木器集成図録 近畿原始篇』奈文研資料第36冊、1993。
- 3) 三重県北堀池遺跡、京都府水垂遺跡例など。
- 4) ただし、当時は短辺部が円形の例（大阪府下田遺跡）や、長辺部に紐孔がある例（北堀池遺跡）があることから、短辺部を下にすると考えていた。これらに関しては改めて用途推定をおこないたい。
- 5) 当遺跡出土例については、長辺部を大きく刳り込み脚部の表現をおこなっているが、刳り込みがないものも多く、それらに関しては「台」という名称が適切かもしれない。
- 6) 大阪府下田遺跡出土例（仁木昭夫ほか『下田遺跡』大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第18集、財大阪府文化財調査研究センター、1996）や水垂遺跡、石川県千代・能美遺跡、滋賀県宮ノ前遺跡例（前掲註1）等と同様の製作方法であると想定できる。
- 7) 前掲註1。
- 8) 短辺部は折損しており完存していない。残存長は6.4～7.5cm。また、今回瀬田遺跡から出土した他の籠の底部も正方形で、一辺が8cm、12cmである。
- 9) 小林行雄「Ⅱ編み物」『続古代の技術』塙書房、149-151頁、1964。
- 10) 鐘方正樹・角南総一郎「籠目土器と笱形土製品」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要』奈良市教育委員会、1997を参照し、土器に残る底部の籠圧痕を計測した。多くは5～7cmほどで、実際の籠の底部を反映していると考えられる木製品の数値よりもやや小さい。